



平成29年5月12日

各 位

会社名 ビオフェルミン製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤本 孝明
(コード番号 4517 東証第1部)
問合せ先 総務部長 松本 剛
(TEL: 078-575-5501)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日(平成29年5月12日)開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第131期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更議案について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 経営の意思決定の迅速化を図るため、現行定款第16条(取締役の数)第1項につきまして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を8名以内から6名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役の職務の執行の監督機能を充実させるため、現行定款第19条(役付取締役)につきまして、役付取締役として、新たに取締役副会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(取締役の数)	(取締役の数)
第16条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は <u>8</u> 名以内とする。	第16条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は <u>6</u> 名以内とする。
第17条 ～ (条文省略)	第17条 ～ (現行どおり)
第18条	第18条
(役付取締役)	(役付取締役)
第19条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	第19条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成29年6月28日(水曜日)
定款変更の効力発生日	平成29年6月28日(水曜日)

以上